

- 1 会議名 全員協議会
2 日時 令和6年5月8日(水)
午前11時40分～午前11時43分
3 場所 議場
4 出席議員 全議員
5 出席者 行政課長 兼松英知
6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
7 副議長選挙に係る所信表明

関戸議長：皆さん、全員協議会にご参集いただきありがとうございます。これより全員協議会を開催いたします。副議長選挙にあたり所信表明の実施を希望する届出が議員1名から提出されました。

早速ですが、これより所信表明を行います。井上真砂美議員、所信表明をお願いいたします。登壇してください。

井上議員：このたび、副議長に立候補させていただきます井上真砂美でございます。岩倉市議会副議長に立候補するに当たり、所信を表明させていただきます。私は、2期目の議員です。この5年間、先輩議員から様々なことを学び、考えをともにして積極的に活動してきました。

3年目には議会運営委員会委員長を務め、議会の円滑な運営に努めました。4年目には総務・産業建設常任委員会委員長として、商工会や農業委員会の方々とのおふれあいトークを皆様方とともに企画運営し、意見交換の場を大切にまいりました。また、昨年5年目は、厚生・文教常任委員会委員長を務め、委員の考えを政策提言としてまとめ、委員会代表質問を行いました。

そして、今年度は、副議長として、議会の運営において議長を補佐し、重要な役割を果たす決意をしています。岩倉市議会が誇る議会改革についても、これまでの取組を継続し、また、議会基本条例検証特別委員会で確認した課題の解決に向け、意見をまとめ、積極的に取り組んでまいります。

ご指導ご鞭撻のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。以上、意見表明とさせていただきます。令和6年5月8日井上真砂美。

議員の皆様方のご信任をいただきたく存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

関戸議長：ありがとうございました。申し合わせにより所信表明に対する質疑は行いません。

所信を表明された議員は以上の1名であります。この後、本会議にて副議長選挙を実施いたしますが、選挙の方法については地方自治法第118条第1項の規定に基づき投票により行います。その他、何かございませんか。

(発言する者なし)

関戸議長：何もないようですので、以上で全員協議会を終了いたします。